

(公財) 日教弘奨学事業  
石川支部給付奨学金募集要項 (第2次)

日教弘給付奨学金は、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、奨学金を給付する事業です。令和6年度の第2次募集を下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会石川支部

2. 後援 文部科学省

3. 応募要件

(1) 給付の趣旨

経済的な理由により学資金の支払いが困難な石川県内の高等学校、高等専門学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、奨学金の給付を行い、有為な人材育成のために寄与します。

(2) 応募要件

- ① 石川県内の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部の生徒
- ② 家庭の事情により学費支弁が困難と認められる生徒  
(身元保証人の所得合計が500万円未満の家庭)
- ③ 向上心があり、学業に対する意欲のある生徒
- ④ 学校長の推薦を受けた生徒
- ⑤ 給付は在学中に一人1回  
(過去に当奨学金の給付を受けた者は、応募不可)

4. 募集人数

40人程度 ※応募は **1校2人まで** とします。

5. 給付金額

奨学生一人に対して、10万円 を給付します。

6. 募集期間

令和6年12月2日(月) ~ 令和7年1月24日(金)

※ 当支部の広報紙「いしかわ教弘 2024 秋号 その1」(10月3日発行)において「1月31日まで」とお知らせしましたが、修正させていただきます。ご注意願います。

## 7. スケジュール

令和7年2月中旬	選考委員会を開催
令和7年2月中旬～下旬	採否の結果を通知
令和7年2月下旬～3月上旬	振込依頼書・報告書の提出を要請
令和7年3月中旬	奨学金を送金

## 8. 提出書類等

- ① 日教弘給付奨学金申請書（第2次）  
※ 身元保証人欄以外、必ず生徒が自筆で記入してください。
- ② 日教弘給付奨学生推薦書（第2次）  
※ 学校長印を押印してください。
- ③ 身元保証人全員の町（市）民税・県民税 所得・課税証明書  
※ 所得と課税の両方記載された証明書  
※ 年税額0円の場合、非課税証明書  
**\*「身元保証人」とは、保護者・親権者・施設長などのことです。**
- ④ 提出の締切日

令和7年1月24日（金）（必着・厳守）

※ ご注意ください

## 9. 選考

### （1）選考方法

- ① 日教弘石川支部教育振興事業選考委員会で選考し、石川支部幹事会の決議を経て支部長が給付する生徒を決定します。
- ② 採否については、文書で各学校に連絡します。

### （2）選考基準

- ① 提出書類に不備がないこと。
- ② 給付要件を満たしていること。**特に「応募要件」②の身元保証人の所得合計**を優先します。
- ③ 家庭状況が推薦書に書かれていること。
- ④ 応募者が多数の場合は、卒業学年の生徒を優先します。
- ⑤ 同一条件となった場合には、**当事業の公益性**を踏まえ、第1次募集の結果も含めた、学校の均等化を考慮します。
- ⑥ 令和6年能登半島地震による状況等も考慮します。

## 10. 給付奨学生の義務等

- （1）申請書の内容に従って給付金を使用すること。
- （2）給付決定後、速やかに奨学金振込依頼書と報告書を提出すること。  
\* 特に振込依頼書については令和7年2月末日を提出締切日とする。

## 11. 注意事項

### (1) 申請・選考に関わること

- ① 申請書について、問い合わせすることがあります。
- ② 採否の理由等、選考に関わる問い合わせにはお答えできません。
- ③ 提出された書類等は返却しません。

### (2) 給付金の返還

虚偽の申請、目的以外の使用など倫理上の問題が認められた場合には、給付金を返還していただく場合があります。

### 〈個人情報取り扱いについて〉

※申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のためにのみに使用します。

## 12. その他

(1) 申請書についての問い合わせ等は、石川支部・井波までご連絡下さい。

### (2) 問い合わせ先および申請書等提出先

公益財団法人日本教育公務員弘済会石川支部 専任幹事・井波  
〒920-0901  
金沢市彦三町2丁目1番45号 むさしビル6階  
TEL : 076-255-1461 FAX : 076-255-1486  
Email : inami@ishikyoko.jp